

事務補助員（障害者）選考に関する募集要項

採用庁 (配置部署)	宇都宮家庭裁判所 栃木県宇都宮市小幡 1 - 1 - 3 8
職種	事務補助員
採用人数	2 人
採用予定期間	令和 6 年 4 月 1 日(月)から令和 7 年 3 月 3 1 日(月)まで
職務内容	裁判事務補助（執務資料等の管理・作成・廃棄、パソコンへのデータ入力・検索、郵便物・書類等の受付・仕分け・配布、提出書類等の内容確認、事務用品や備品の管理、窓口応対、電話応対（応相談）等）
勤務時間	午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 0 0 分まで（4 5 分休憩） 又は午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 0 0 分までのうち 6 時間程度 ※ 勤務時間は週 2 0 時間以上で応相談
応募資格	高等学校卒業程度で、障害者の雇用の促進等に関する法律第 2 条第 1 号に該当する者
能力の実証	1 方法：面接及び書面審査 2 実施日：令和 6 年 2 月 1 5 日（木）、同月 1 6 日（金）及び同月 1 9 日（月）のうち、1 時間程度 3 実施場所：宇都宮家庭裁判所
応募書類 受付期間及び 受付時間	受付期間：令和 6 年 1 月 1 0 日(水)から同年 1 月 3 0 日(火)まで 受付時間：午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで ただし、応募者多数の場合は、締切日前に募集を打ち切ることがあるので、履歴書を送付する前に担当者へ御連絡ください。
応募方法	1 受験申込みは、ハローワークを通じて行う。 2 応募者は、1 の手続の後に、 <u>宇都宮家庭裁判所総務課宛てに電話連絡の上、履歴書を令和 6 年 2 月 1 日（木）午後 5 時（必着）までに、同課宛てに 3 の添付書類とともに郵送する。</u> （持参する場合、受付時間は平日の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで） なお、履歴書には、必ず連絡先となる電話番号を明記し、写真（6 か月以内に撮影したもの）を貼付する。 3 添付書類 (1) 自己の氏名及び住所を記載した返信用封筒 1 部（面接日時等の連絡文書送付用。長形 3 号、郵便切手貼付不要） (2) ハローワークの紹介状
問合せ先	宇都宮家庭裁判所総務課 電話 0 2 8 - 6 2 1 - 4 8 3 9 住所 〒3 2 0 - 8 5 0 5 栃木県宇都宮市小幡 1 - 1 - 3 8

宇都宮家庭裁判所